

問合せ先

山口地方務局人権擁護課
 ☎0833(922)2295
 〒753-8577 山口市中原町6-16)

非常用サイレンの吹鳴について

美祢市消防本部では、11月9日からの「秋季全国火災予防運動」開始の周知と非常用サイレンの機能を点検するため、次のとおり非常用サイレンを吹鳴します。

日時 11月9日 日

6時から20秒間

場所 消防本部、サイレン設置消防団部隊機庫、秋芳町・美東町サイレン設置場所

その他

- ・火災時のサイレンと間違わないようお願いいたします。
- ・万一、実火災が発生した場合は、直ちに火災時のサイレン吹鳴を開始します。

問合せ先 美祢市消防本部
 ☎0833(7)(52)2176)

県から土砂災害防止法に基づく現地調査

県では、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（土砂災害防止法）に基づき、土

砂災害発生のおそれのある箇所についての現地調査を今年度から実施します。

今年度は美東地域、秋芳地域及び美祢地域の一部において実施しますので、ご協力をお願いいたします。

現地調査に際しては、調査員であることを明示した身分証明書を携行しますが、原則として道路や河川敷等からの調査とします。

なお、民地への立ち入りが必要な場合もありますが、関係者の了解のもと、実施する予定です。

調査期間 平成22年11月15日

～平成23年2月末までの、8時～18時までの予定

調査範囲 美東地域、秋芳地域及び美祢地域（一部）

問合せ先

県宇部土木建築事務所
 ☎0833(6)(21)7125)

ハローワーク宇部障害者就職面接会の実施

目的 障害者がその適性と能力に応じた職業に就くことにより、社会参加が可能となる社会の実現を目指して、企業の障害者雇用への積極的な取組みを促し、働くことを希望する障害者と企業との出会いの場を提供

することを目的とする。

日時 11月30日 日

13時～15時30分

場所 とぎわ湖水ホール

（宇部市沖宇部254番地（常盤公園内） ☎0833(51)7057)

内容

・障害者と企業との個別の就職面接会

・障害者雇用に関する各種援護制度の説明

・障害者雇用相談コーナーの設置

対象 事業主及び就職を希望する障害者

問合せ先 ハローワーク宇部

☎0833(6)(31)0164)

11月は「労働保険適用促進強化期間」

労働保険は原則として労働者を一人でも雇用していれば適用事業となり、その事業主は保険成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

なお、詳しくは次の問合せ先までご連絡ください。

問合せ先 ハローワーク宇部
 ☎0833(6)(31)0164)

合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助

市では、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業

多重債務は解決できます

ひとりで悩まず、まず相談を

多重債務の解決法

- 弁護士などに依頼する「任意整理」
- 簡易裁判所に調整を依頼する「特定調停」
- 裁判所が認可した再生計画に基づき行う「個人版民事再生」
- 裁判所を通じて債務の支払いを免責してもらう「自己破産」

多重債務者が、法律専門家に債務整理を依頼したり、上記の裁判手続きを取ったことを事業者へ通知した後は、取立ては止まり、落ち着いて債務整理に取り組むことができます。

問合せ先 商工労働課 ☎0837(52)5224)

地域消費情報

美祢通信

借金返済のためにまた借金を繰り返し、気が付くと多数の金融業者に多額の借金をしてしまった。これを「多重債務」といい、厳しい取立てや多重債務を苦にして、家出や夜逃げをするといった悲惨な事態に陥ることも少なくありません。

美祢市消費者の会 会員募集中です!!

エコ活動や消費者トラブル防止の啓発に興味をお持ちの方は、事務局までご連絡ください。

美祢市消費者の会

(事務局 商工労働課 ☎0837(52)5224)

実施区域を除く市内全域で、専用住宅に処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置しようとする人に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

合併処理浄化槽は、し尿および生活排水を処理し、きれいな水を放流することで身近にある小川や水路の水環境を守るとともに、トイレの水洗化により快適な生活を送ることが出来ます。

単独浄化槽を設置されている人は、生活雑排水を処理するためにも、合併処理浄化槽への転換をお勧めします。

なお、補助基数には限りがありますので、事前にお問い合わせ下さい。

補助金額

- ・5人槽 332,000円
- ・7人槽 414,000円
- ・10人槽 548,000円

申請方法 市生活環境課および各総合支所に備え付けの補助金交付申請書に必要書類を添付し、事前に提出してください。なお、浄化槽工事業者を通じて、申請出来ます。

問合せ先 生活環境課

- 〔☎0837(53)1090〕美東総合支所市民福祉課
- 〔☎0839(62)5009〕秋芳総合支所市民福祉課
- 〔☎0837(62)1910〕

税務署からのお知らせ

相続又は贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更に

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。厚狭税務署に問合せください。

問合せ先 厚狭税務署

- 〔☎0836(72)0180〕

人権擁護委員の委嘱のお知らせ

法務大臣から次の人が人権擁護委員に委嘱されました。

◎委嘱された人権擁護委員

(敬称省略)

篠田 修一

(秋芳町別府湯の上)

榎寿 昭治

(秋芳町岩永下郷平佐)

藤野 育子

(秋芳町秋吉上随徳)

人権擁護委員は、すべての人権問題について、必要な言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている

人が泣き寝入りしなく、よい解決の手助けをします。

問合せ先 地域福祉課

- 〔☎0837(52)5228〕

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

山口県最低賃金が改正されました。

1時間 681円

(効力発生日：平成22年10月29日)

パートアルバイト等を含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。詳しくは次の問合せ先までご連絡ください。か、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

問合せ先 厚生労働省山口労働局賃金室

- 〔☎083(965)0372〕

大学・短大等への進学資金

〈県・市町中小企業労働者小口資金貸付制度〉

次の人を対象に、大学、短期大学等への進学資金を貸付ますのでご利用ください。

貸付対象者 中小企業労働者

で県内に居住し、同一事業所に1年以上勤務している人

貸付限度額 300万円

償還期間 10年以内(うち在

学期途中で4年以内の据置可)

貸付利率 年2.0%(別に保証料が必要)

※高等学校等の教育資金については、限度額100万円、償還期間10年以内(据置なし)

申込先 中国労働金庫(貸付

けに当たっては、中国労働金庫の審査があります。)

問合せ先 商工労働課

〔☎0837(52)5224〕

県労働政策課

〔☎083(963)3210〕

中国労働金庫(取扱金融機

関)

平成23年美祢市成人式のご案内

平成23年1月9日回に行われる成人式の案内を該当者に送付しましたが、次に該当する人でまだ案内が届いていない人は、社会教育課までご連絡してください。

該当者 平成22年4月2日〜平成23年4月1日生まれ

で、次のいずれかに該当する人

○市内に住民登録または外国人登録をしている人

○就職、進学などで市外に転出しているが、美祢市成人式に出席を希望する人

問合せ先 社会教育課

〔☎0837(52)5261〕

市民体育祭開催

表紙の説明



今年も晴天に恵まれ、第3回美祢市民体育祭が開催されました。市民球場など市内各所で様々なスポーツ大会が行われ、多くの市民が汗を流しました。

市民球場では、スポーツ少年団交流会「ドッジビー大会」が開催され、市内の小学生243人が参加しました。保護者は、子ども達の活躍する姿に、声援をおくり盛り上がっていました。

また、市民球場で行われたニュースポーツフェスティバル2010では、ドッジビーの試合の間に、子ども達と保護者が、ペタンク、グラウンドゴルフやティーボールなどを楽しんでいます。